高病原性鳥インフルエンザから 愛玩鶏・愛玩鳥を守りましょう!

| 宮崎県などで高病原性鳥インフルエンザが発生しています。 | 下記の注意事項を守って , これまでどおり大切に飼ってください。



🚱 日常の飼育管理の徹底を!

毎日,健康観察を行い,飼育小屋やその周辺を清潔にしておきましょう。 世話をした後は,手洗いやうがいをしましょう。

他の養鶏場や仲間の飼育場への立入は自粛しましょう。

🜠 野鳥等と接触させない!

飼育小屋に金網や防鳥ネットを張り,隙間を防ぎましょう。

餌は飼育小屋の中に置き,餌が飼育小屋の外に散乱しないようにしま しょう。

衛生的な水道水や井戸水を与えましょう。

飼育小屋のそばに野鳥などが好む実のなる樹木を植えないようにしま しょう。

🌠 ウイルスを持ち込まない!

世話するときは,専用の履物・衣服を身につけるようにしましょう。 飼育場所への出入り時に,履物,衣服,手を消毒しましょう。



愛玩鳥が連続して死亡するなどの異常があれば,下記の □ 県各機関か,お近〈の動物病院へ連絡して〈ださい。

県北家畜保健衛生所 029-225-3241 鹿行家畜保健衛生所 0291-33-6131 県南家畜保健衛生所 029-822-8518 県西家畜保健衛生所 0296-52-0345 動物指導センター 0296-72-1200



茨 城 県